

# 鳥取県立博物館の今後の在り方について

## 1 概 要

鳥取県立博物館（以下「県博」という。）は開館後 40 年以上経過し、多くの問題を抱え、在り方について抜本的な見直し検討が必要な状況となっていた。これに対して鳥取県教育委員会は、最新の全国動向や社会経済情勢等も踏まえ、今後の博物館の在り方についてゼロベースで議論し、総合的な視点で客観的に検討を行うこととし、平成 26 年 6 月に鳥取県立博物館現状・課題検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置した。検討委員会は以後 6 回にわたって会議を開催し、その間に県外の先進的な取組を行っている施設等も視察するとともに、博物館の運営に関する諮問機関である鳥取県立博物館協議会の意見も聞きながら、ソフト、ハード両面にわたる総合的な検討を積み重ね、平成 27 年 3 月に「鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書」をとりまとめた。

(1) 鳥取県立博物館現状・課題検討委員会委員名簿（任期 平成 26 年 6 月 27 日～平成 27 年 3 月 31 日）

氏 名	役 職 等
林 田 英 樹	元文化庁長官、元国立科学博物館長、元国立新美術館長
半 田 昌 之	日本博物館協会専務理事、たばこと塩の博物館学芸部長
籾 本 美 孝	北九州市立自然史・歴史博物館 自然史担当係長
小 泉 凡	鳥根県立大学短期大学部教授
水 沢 勉	神奈川県立近代美術館館長、元県立博物館美術品収集評価委員
衣 笠 幸 雄	株式会社 T B S サービス代表取締役社長、元 T B S 常務取締役
松 本 一 夫	鳥取県公民館連合会理事、境港市渡公民館長
横 山 薫	鳥取県 P T A 協議会ブロック理事
北 村 順 子	鳥取市立宝木小学校校長
竹 上 順 子	米子商工会議所女性会理事、(株) インタープロス代表取締役
藤 井 美 紗 子	鳥取県観光連盟理事、鳥取県旅館組合おかみの会会長
本 城 美 佐 子	鳥取県文化団体連合会、鳥取県演劇連盟会長

(2) 検討の進め方

検討委員会では、次のとおり検討を進めた。

### ア 現状点検

博物館法に基づいて文部科学省が定めた「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 23 年 12 月 20 日文部科学省告示第 165 号）に示されている考え方にに基づき、(公財)日本博物館協会が開発した「博物館自己点検システム」の点検項目 110 項目に加え、県博固有の事情や特別な問題点、委員の問題意識、先鋭的な課題等を独自点検項目として 24 項目追加し、点検を行った。

### イ 課題整理

現状点検の結果、これまで県博は、全体的に他館と比べて遜色ないレベルで運営されてきたが、不十分な点も少なからずあることが明らかとなった。

現状点検により提示された問題点について、県博が目指すべき方向性等を意識しながら、分野区分にとらわれずに関連するものを集約し、全てを網羅しつつ整理・再編し、課題への対応策を検討した。

### ウ 課題への対応策

「県民連携・地域貢献の方策」、「多様なニーズに対応した基本業務の展開方策」及び「戦略的な運営体制の整備方策」の観点で、新たな施設の整備や現在の施設の改修を行わなくても実施できる対応策（ソフト面）をとりまとめた。

その上で、課題に対応するために必要な施設整備の方策（ハード面）についても検討した。

## 2 今後の在り方について

検討委員会では、県博の在り方について抜本的な見直し検討を行い、県博の現状を分析して、それが抱えている様々な課題を整理し、それを解決するための方策を、ソフト・ハード両面にわたって検討してきた。

検討委員会から出された要望は次のとおりであり、県博としては、それらに留意して対応を進めていく。

### (1) 県民との対話と連携を図ること

県博は、県民に自らの事業目的や社会的役割を明示し、地域社会にその意義が理解されるよう行動して、県民と協働・連携し、地域振興に貢献するような在り方を追求し、ソフト方策はもちろん、多額の投資を必要とする新たな施設の整備などハード方策においても重要であり、県民と対話しながら色々な方策を検討され、県民的なコンセンサスを得て事業計画を固めていくようにしていただきたい。

### (2) 可能な方策は、速やかに実施すること

今回検討委員会が提案した方策には、ハード方策を始めとして、より具体的な検討や必要な手順等を経た上でなければ実施できないものも多いが、直ぐにでも実施可能な施策もあり、県博を取り巻く厳しい状況を勘案すれば、そうしたものについては速やかに実施されるべきであり、できる限り迅速に対応されるよう要望する。